

大乗阿毘達磨集論（Abhidharmasamuccaya）と

Abhidharmasamuccaya-bhāṣya の和訳並びに研究

舟 橋 尚哉

はじめに

乗論の註釈には説かれるにして、『撰大乗論』自体にはそのような明確な記述はない。

私は『大乗阿毘達磨集論』(Abhidharmasamuccaya) 並びにその註釈書である Abhidharmasamuccaya-bhāṣya の和訳を中心にして、その研究を行なつてゐるが、すでに「大谷学報」に三回、「」の和訳並びに研究を載せてゐる。

先の二回は和訳を中心して Taita 本の訂正も載せたが、後の二回は和訳とともに『阿毘達磨集論』の「十二」有支と三

雜染との関係」についての記述が、『集論』獨特の説であり、特に「十二」有支の中の識が業雜染に攝せられる」という説き方が、初期唯識思想のものには見あたらず、『攝大

雜染との関係』についての記述が、『集論』獨特の説であり、特に「十二」有支の中の識が業雜染に攝せられる」という説き方が、初期唯識思想のものには見あたらず、『攝大

法品第1」の和訳を試みるにいたる。

一 和 訳

[集論の和訳]

「如何なる理由によひて、方広 (vaipulya) が菩薩波羅蜜藏といわれるのか。

[その中] 波羅蜜の(1)數 (saṃkhyā) を説へりとによひて (upādāya)、(2)相 (lakṣaṇa) や謊へりとによひて (upādāya)、(3)次第 (krama) や謊へりとによひて、(4)謂取 (niruktī) を説へりとよひて、(5)修習 (bhāvanā) を説へりとよひて、(6)差別 (prabheda) を説へりとよひて、(7)攝受 (saṃgraha) や謊へりとよひて、(8)障礙 (vipaṭṭha) 所対治 (saṃvaya) を説へりとよひて、(9)功德の称讚 (varṇana varṇa) を説へりとよひて、また(10)相互に決択すれりと (viniścayatā) じよひてである。

* * *

[Bhāṣyaの釋記]

§ 131 (Tatia p.102, L7) やの中、(1)數 (saṃkhyā) は「1種である。(i)計算 (ganana) 数の名目」の数といふ。

その中、諸の波羅蜜の(1)數 (saṃkhyā) を説く故に、乃至(10)相互に決択 (viniścayana) であつた。

§ 131 A. (Tatia 本 p.102, L7) やの中、(1)數 (saṃkhyā) は「1種である。(i)計算 (ganana) 数の名目」の数といふ。

(i) 六波羅蜜とは、計算 (ganana) の数である。(ii)菩薩の増上生 (abhyudaya) と最上の殊勝 (niśreyasa) との二つの道のあらゆる場合においては (savakkarayor)、

三種ずつによつて攝せられるから六波羅蜜でこそあって、それ以上でも、それ以下でもないと云へ、これが唯だこののみの数 (決定数) である。

三種の増上生 (abhyudaya) は大資財 (mahābhoga) と偉大性 (mahātmā 大我) と大眷属 (mahapakṣata) である。

その中、(i)布施波羅蜜の果は大資財である。[布施によつて大資財を得るからである]

(ii)戒波羅蜜の果は偉大性 (大我) である。戒によつて善趣 (sugata) の、自分自身の完成を得るからである。

(iii)忍辱波羅蜜の果は大眷属である。忍辱によつて、一切衆生の帰せらるべき所を得るからである。

三種の最上の殊勝 (nihśreyasa) の道とは、(i)煩惱を

では、菩薩波羅蜜藏であるといわれるのか。

征服して (abhibhuya)、善品を修習する方便^{iv}、

(ii) 有情を成熟する方便^v、

(iii) 仏法を成熟する方便^{vi}とある。

これらのいずれか一つが欠けても、菩薩の最上の殊勝は生じないからである。その中、(ii) 有情を成熟する方便とは禪定波羅蜜である。これ（禪定波羅蜜）に依りて、諸の神通によつて、衆生を成熟させるからである。

また無住処涅槃の方便なる故に、六波羅蜜でこそあるのである。なぜなら、涅槃に住する^{vii}を翻意（反対）とする菩薩によつて、輪廻 (samsāra) の中で、増上生 (abhyudaya) “が摂せられるべき”であり、輪廻に住することを翻意（反対）とする「菩薩」は、その輪廻において染汚されないからである。

それ故に三（布施、戒、忍辱）は増上生を得る方便であり、（後の）三（精進、禪定、智慧）は、これは不染汚の方便である。所應の如く、前に随つて知らるべきである。しかし不染汚の方便において、精進によつて対治を修習し、禪定によつて煩惱を制伏（viskambhana）^{viii}、智慧によつて煩惱隨眠を滅すと。

一切【の有情】を摂益する^{ix}ことと、そして煩惱を対治する^xこととの為に、別の方法がある。

その中、(1) 菩薩は布施によつて、諸の衆生に資財を施し、その利益によつて摂益する。(2) 戒によつて妨害 (vighata) と迫害 (utpida) と惱乱 (vihethā) とが為されない^{xi}と、相 (lakṣaṇa) である、布施波羅蜜とは何か。それ（布施波羅蜜）^{xii}は菩薩の法性に安住する菩薩が菩提心に依止して、悲を伴つた心をもつて、一切の存在するものを捨てる時における身、口、意の業【が波羅蜜の相】である。
かくの如く為すときには、布施波羅蜜の相は種類^{xiii}ごとく、
（gohra）ふらべ点から、願 (pranidhāna) ふらう点から、
意樂 (āśaya) ふらう点から、事 (vastu) ふらう点からそ

して自性 (svabhava) とこう点から説かれると知らるべきである。

譬えば菩薩の法性とは種姓である。菩提心とは願である。

悲を伴つた心とは意樂である。一切の存在を捨てるとは事である。身、口、意の業は自性であると、同様に乃至般若波羅蜜は詳しく述かれていると」知らるべきである。

しかし次のような区別がある。戒、忍辱、精進波羅蜜において、順次に一切の禁戒を受け、護ることに關して、一切の怨苦を忍耐し、忍受することに關して、一切の善法を引導する」とに關して、身、口、意の業なるもの「戒、忍、精進の相」であると知らるべきである。禪定波羅蜜における一切種の身、口、意の業の自在に關して、心の一切種の安住を有する「相」がある。

般若波羅蜜に關しては、一切種の身、口、意の業の自在における一切種の法の簡詁なるもの「それが相である」といわるべきである。余(身、口、意の三業以外)は布施の如く、すべて知らるべきである。

また次に(1)布施は一切の智性に依つて、(2)一切智性のために生起する。(3)一切智性を攝受し、(4)一切智性の所事を為すという、それは布施波羅蜜といわれる。

またこれら四句は次第の如く、

(1)発起 (ārambha) とこう点から

(2)習氣 (vāsanā) とこう点から

(3) [法] 身 (kaya) とこう点から

(4) 等流 (nisyanda) とこう点から知らるべきである。

(i) その中、発起といふ点からは、一切智性によつてであり、生起し、すでに生起したすべてのものには、それ

〔一切智性〕に廻向するからである。

(ii) またその同じき布施を相続として中に熏習して、それが(布施)により未來において一切智性の為めに生起する。

(iii) その同じきものが円満するとき、法身を成就する道理によつて、一切智性を攝受する。

(iv) これより後の時に受用する変化身の等流によつて、一切智性の所作を為すのである。

同様に、般若波羅蜜に至る迄、知らるべきである。

§ 131 C. (Tatia 本 P.103. l.24) 次第とは、「前々が」後々の所依となる」とに依つて「次第がある」。

布施波羅蜜によつて、内と外との一切の事物を捨てる事を數習 (abhyāsa) するから、身命を顧みない菩薩は、大なる享受の集まりをも捨て、受戒を為す。

戒を護る人は「[他人に] 薙られても、私は惡口を言いかえすべきではない」と、かくの如き等の方法によつて、

忍耐「ある人」となる。

寒冷等を忍耐する人は、それによつて加行を捨てないか
ら、精進を起^こす人となる。

精進を起^こした人は、加行の究竟の果を証すから、禪定
(dhyāna) を成就する。禪定が成就し、定心を有する人
は如実に知ることにより、出世間の智慧を得ると。

また次に後々「[の波羅蜜]」が「前々の」依持となる故に、
戒は布施の依持である。同様に、乃至智慧は禪定の「依
持」である。なぜなら、戒を具するものにとつては、布施
によつて衆生を攝受する人には、戒が恼害を為さないから、
布施清浄となる。

かくの如く、この受者に對して菩薩は害を離れてくる安
樂なる資具を与えるから、戒の力によつて布施波羅蜜は清
淨であると知らるべきである。

同様に忍を有する人々にとつては、戒清浄である。なぜ
なら、他の人の加害によつて学處を破らないからである。
精進を起^こした人々にとつては、忍清浄がある。なぜな
ら、勇猛力によつて奮い立つて、輪廻を承認した人は困難
なきによつて、衆生は惡行〔等〕^⑫の苦を忍受する
(sahanāti) からである。

静慮を有する人にとって、精進清浄がある。なぜなら、

樂と喜びを伴つて、一切善法を修習するからである。

智慧を有する人にとって、静慮清浄がある。なぜなら、
多くの方法により諸法を觀察するときには、内なる寂靜に
より三摩地を增長するにより、智慧がないものには静慮は
ない、と伽陀の中に説かれているからである。

麁 (audarika) に従う、別なる次第が知らるべきである。
なぜなら、布施は一切の麁であるから、それ故に第一とし
て詔定される。その直ぐ後に忍辱等よりも戒は麁である
〔と説かれる〕。同様に、乃至智慧よりも禪定が麁である。
しかし智慧は一切の中で「最も」細である。それ故に、
あらゆるのの後に設定せられる。〔未完〕

Tatia 本の論出

P.103, l.7 bodhisattvadhamanṭa (不鮮明) → bodhi-
sattvadharmaṭā

P.103, l.9 śa lakṣaṇti → śīla kṣanti

P.103, l.17 pārimitety → pāramitety

P.103, l.22 sāmbhogikanermāṇika (不鮮明) → sām-
bhogikanīmāṇika

P.103, l.22 nisyanda → nīyanda (Ms.nīyanda)

[研究]

II 六波羅蜜の六じごう数

『阿毘達磨集韻』(Abhidharmasamuccaya) には、「如何なる理由によつて、方辯(vaiḍalya)が菩薩波羅蜜といわれるのか。【その中】⁽¹³⁾ 波羅蜜の数(samkhyā)を説く」とによつて(upadaya)]

とあるが、Bhāṣya やばやの数を説明して、「やの中、數(samkhyā)は一一種である。(i) 計算(ganana)の数と、(ii) 唯だこれのみの数(決定数)とである。

(i) 六波羅蜜とは、計算(ganana)の数である。

(ii) 菩薩の増上生(abhyudaya)と最上の殊勝(nisr̥eyasa)との二つの道の、あらゆる場合にとっては二種ずつによつて攝せられるから、六波羅蜜でこそして、それ以上でもそれ以下でもない」といふ、これが唯だこれのみの数(決定数)である。」

と説かれている。

その中、三種の増上生(abhyudaya)とは、(a)大資財と、(b)偉大性と、(c)大眷属であるが、1、布施波羅蜜の果は、(a)大資財(mahābhoga)であ

り、

2、戒波羅蜜の果は、(b)偉大性(mahātmata)であり、3、忍辱波羅蜜の果は、(c)大眷属(mahāpakaṣṭa)である。

また三種の最上の殊勝(nisr̥eyasa)もまた、4、精進波羅蜜は、(d)煩惱を征服して善品を修習する方便、

5、禪定波羅蜜は、(e)有情を成熟する方便、6、般若波羅蜜は、(f)仏法を成熟する方便であると説明されている。

この記述については、すでに篠田正成氏が指摘⁽¹⁵⁾しているように、『大乘莊嚴經論』(Mahāyānasūtrālambākara) 第十六章度攝品の記述と類似している。

「ハの中、四種の波羅蜜によって、四種の増進(abhyudaya)がある。

1、布施によつて資財(bhoga)の成就、2、戒によつて身体(atmabhava)の成就、3、忍辱によつて眷属(paricāra奉仕)の成就、なぜならそれに侍する」とにより、多くの人に親愛となる。

4、精進によつて發勤(arabhyā)の成就、一切の業が成就するから」

」の内、「雜集論」の「一大資財。二一大自體。三大眷屬」(大正七四六〇)は、「莊嚴經論」の「一資生成就……」「自身成就……三眷屬成就」(大正三一、大一七〇)とはほぼ同じで、サンスクリットを比較してみてゆ

Bhāṣya

Sūtralāṅkāra (莊嚴經論)

- 1) mahābhoga —— bhoga
2) mahātmata —— ātmabhbava

3) mahāpakṣata —— paricāra
となり、非常に類似している」とがわかる。

また Bhāṣya によれば、

「また無住處涅槃の方便であるから、六波羅蜜で」¹⁹そ

あるのである。なぜなら、涅槃に住することとを翻意(反対)とする菩薩によつて、輪廻の中で増上生が攝せられるべきであり、輪廻に住することとを翻意(反対)とする「菩薩」は、その輪廻において染汚されないからである。

それ故に三(布施、戒、忍辱)は増上生(abhyudaya)を得る方便である」

と説かれ、つづいて

「(後の)三(精進、禪定、智慧)は、」²⁰これは不染汚の方便である」

と説かれている。」²¹のよぶな説き方が他の論書にもあるの

かどうか、わからないが、篠田正成氏によれば、「」²²の説は雜集論のみに見出され、他の諸論にはない」といわれるから、多分、他の諸論書にはない「雜集論」独特の説なのである。

次に Bhāṣya によれば、

「一切「の有情」を攝益する」とと、そして煩惱を対治する」との為めに、別の方法がある」²³

とあり、菩薩の(1)布施、(2)戒、(3)忍辱、(4)精進、(5)禪定、(6)智慧が説かれるが、これらの記述は篠田正成氏も指摘しているように、「解深密經」地波羅蜜多品第七の記述と全く一致している。

いま『雜集論』(大正三一、七四七〇)と『解深密經』(大

正一六、七〇五〇)との六波羅蜜の項目の漢訳を対比すれば、1. 「菩薩摩訶薩由「布施」故引「攝資財」方便攝「益」一切有情」(雜集論)

「諸菩薩由「布施」故。攝「受資具」饒「益」有情」」(解深密經)

2. 「由「持戒」故不「起」侵損逼迫惱亂「方便攝」益一切有

情」」(雜集論)

「由「持戒」不「行」損害逼迫惱亂「饒」益有情」」(解深密經)

3. 「由_ニ忍辱 故堪_ニ受_ニ侵損逼迫惱乱。方便攝_ニ益一切有

情」(雜集論)

「由_ニ忍辱 故於_ニ彼損害逼迫惱亂。堪_ニ能忍受_ニ饒_ニ益有

情」(解深密經)

4. 「由_ニ精進 故雖_ニ未_ニ永伏_ニ一切煩惱」(雜集論)

「由_ニ精進 故雖_ニ未_ニ永伏_ニ一切煩惱」(解深密經)

5. 「由_ニ靜慮 故永伏_ニ煩惱」(雜集論)

「由_ニ靜慮 故永伏_ニ煩惱」(解深密經)

6. 「由_ニ智慧 故永害_ニ隨眠」(雜集論)

「由_ニ般若 故永害_ニ隨眠」(解深密經)

この中、第4と第5とは完全に同じ漢訳である。同じ玄奘訳であるから、類似するのは当然として、ここまで一致するには片方を訳するとき、もう片方の訳を参照したものと思われる。

以上により六波羅蜜は、(1)布施、(2)持戒、(3)忍辱、(4)精進、(5)禪定、(6)智慧の六でなければならないが、その三つずつの理由をあげている。すなわち、

「菩薩の増上生と最上の殊勝との二つの道に、それぞれ三種ずつあり、増上生には(1)大資財と(2)偉大性と(3)大眷属、最上の殊勝には(4)煩惱を征服して善品を修習する方便と(5)有情を成就する方便と(6)仏法を成就する方便との

六つである⁽²¹⁾
と説かれ、二番目は「無住处涅槃の方便であるから、六波羅蜜でこそあるのである」という Bhāṣya 独特の説であり、第三は『解深密經』に説かれている所説を『雜集論』がそのまま参考している記述である。

三 六波羅蜜の順序

それではこの六波羅蜜の順序はどのようにして定まったのであるうか。Bhāṣyaによれば、

「次第とは「前々が」後々の所依とする」とに依つて「次第がある」。布施波羅蜜によつて内と外との一切の事情を捨てるなどを數習するから、身命を顧みない菩薩は、大なる享樂の集まりをも捨て、戒を受持することを為す。戒を護る人は「[他人に]罵られても私は悪口を言いかえすべきではない」と、かくの如き等の方法によつて、忍耐「ある人」となる。寒冷等を忍耐する人は、それによつて加行を捨てないから、精進を生起するのである。精進を生起した人は、加行の究竟の果を証するから、禪定(dhyāna)を成就する。禪定が成就し、定心を有する人は如実に知るにより、出世間の智慧を得る

と説かれているが、これも篠田正成氏の指摘するよう⁽²³⁾に

『解深密經』の記述（大正一六、七〇五〇）と殆ど同じである。

次に Bhāṣya によれば、「後々 [の波羅蜜] が [前々の] 依持となる故」⁽²⁴⁾、戒は布施の依持である。同様に智慧は禅定の「依持」である。⁽²⁵⁾とあるが、篠田正成氏によれば、この説の主旨は『攝大乘論』世親釈真諦訳のみに見出される（大正三一、一一六上―中）とのことである。⁽²⁶⁾

最後に Bhāṣya によれば「龜に従う別なる次第が知らるべし。なぜなら布施は一切の龜であるから、それ故に初めに設定されるから、その次に忍辱等よりも戒は龜である。同様に乃至智慧よりも禪定が龜である。しかし智慧は一切の中でも（最も）細である」と説かれているが、この記述も『大乗莊嚴經論』度攝品の記述と同じである。

以上、六波羅蜜を中心にして『阿毘達磨集論』並びに Bhāṣya が『解深密經』や『大乘莊嚴經論』に基づいて造られたことを考察した。

と め

『大乘阿毘達磨集論』（Abhidharmasamuccaya）と Abhidharmasamuccaya-bhāṣya に説かれてくる六波羅蜜につ

いて、

1、六波羅蜜の六という数

2、六波羅蜜の順序

を中心に、これらの所説が他の經論と、どのような関係にあるか、個々の例を上げて考察した。それによれば、『阿毘達磨集論』や Bhāṣya が『解深密經』や『大乘莊嚴經論』の所説と極めて類似しており、また『瑜伽論』の所説とも類似しているところが多いので、おそらくこれらは經論を参考にして、『阿毘達磨集論』や Bhāṣya は造られた可能性が強いと思ふ。

今後は『大乘阿毘達磨集論』と Bhāṣya の和訳を行ないながら、この論に説かれている所説が如何なる經論に基づくものかを解明したいと考えている。

註

① 「大乘阿毘達磨集論」（Abhidharmasamuccaya）並びに Abhidharmasamuccaya-bhāṣya の和訳（大谷学報第62卷第3号、昭57年）

「大乘阿毘達磨集論」（Abhidharmasamuccaya）並びに Abhidharmasamuccaya-bhāṣya の和訳⁽²⁾（大谷学報第66卷第1号、昭和61年）

② 「大乘阿毘達磨集論」（Abhidharmasamuccaya）の諸問題

属) やある。

- 和訳と研究—」(大谷学報第70卷第1号、平成2年)
- (3) 同書 五頁以下特に七頁参照。
- (4) Gokhale 本 p.35, L1 参照。
Pradhan 本 p.83, L14 参照。
- 影印北京版 112卷255-4-6 参照。
- (5) Tib, 漢訳'bhāṣya の用法がある。
- (6) Gokhale 本 p.2 Pradhan 本 varṇana である。
- Tib bsinges pa (称讃) は varṇa (称讃) の方がもうのかわ
」れなうが varṇana が称讃の意である。
- (7) 漢訳には「十二分聖教中」(大正七四六〇) とある。
- (8) チベット語によつて補ひた。
- (9) SK. yad. Tib 訳にば「布施波羅蜜」(Sbyin pahi sa rol tu sbyin pa) みなべるが、「布施波羅蜜の相」(lakṣaṇa) の意かと思へ。
- (10) SK. śa la-ṭa śīla の誤植
- (11) SK.p.103, L.17 paramitety → 誤植のため paramitety へ記
- (12) 漢訳「違逆等苦」(大正七四七〇) によつて補ひた。
- (13) 註(4)参照。
- (14) Tatia 本 p.102, L.7 参照。
- (15) 篠田正成氏「阿毘達磨雜集論に於ける六波羅蜜多思想—仏
教の社會倫理—」(日本仏教学会年報第35号) 六六頁参照。
- (16) 漢訳「眷屬」(大正三一、六一七〇) を用ひたが、SK.
Paricara (奉仕) であり、「集論」やまahāpaksata (大眷
- (17) S. Lévi: Mahayanasūtralamkara p.99, L.1 参照。
- (18) Tatia 本 p.102, L.19 参照。
- (19) 篠田正成氏「阿毘達磨雜集論に於ける六波羅蜜多思想—仏
教の社會倫理—」(日本仏教学会年報第33号) 六六頁参照。
- (20) Tatia 本 p.102, L.24 参照。
- (21) Tatia 本 p.102, L.11 参照。
- (22) Tatia 本 p.103, L.24 参照。
- (23) 篠田正成氏「前掲論文」六八頁参照。
- (24) Tatia 本 p.104, L.3 参照。
- (25) 篠田正成氏「前掲論文」六六頁参照。
- (26) Tatia 本 p.104, L.12 参照。
- (27) Lévi 本 p.101, L.18
- (28) 『瑜伽論』との類似個所は多いが、私の論文の中から、そ
の例を上げるならば『大谷学報』第六十六卷第一号の拙稿註
⑧ 註⑨ 註⑩などを参照。
- (本学教授 仏教学)